

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や 各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	新政会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 <small>議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは 本会議の賛成・反対討論。</small>	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 ゆかり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈	
4月臨時会 第2回（会期：4月13日・1日間） 議案等				結果	○=同意、承認、賛成 ●=不同意、不承認、反対																
同意第4号	固定資産評価員の選任について	現任評価員の亀井勝彦氏の辞職に伴い、後任評価員として平川亮二氏を選任する。	質疑なし	同意	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて	地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の期限を令和3年12月31日まで延長する。軽自動車税の種別割の税率の特例について、軽減の対象を営業用の乗用の3輪以上のガソリン軽自動車に限定した上で期限を令和5年3月31日まで延長するほか、その他所要の規定の整備を行った。	質疑なし	承認	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	高浜市税条例の一部改正について	令和3年度の評価替えに伴い、地価が下落している場合における下落修正措置を令和4年度及び令和5年度も継続する。令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くなど、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。	<b>問</b> 負担調整額は、どうなるのか。 <b>答</b> 負担調整額は、例年どおり計算。結果、令和3年度の課税標準額が令和2年度の課税標準額を上回る場合については、令和2年度の額とするという規定。 <b>問</b> 税収への影響額は。 <b>答</b> 例年どおりの負担調整があるという前提の下で試算すると約1,100万円の影響があると見込んでいる。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	高浜市都市計画税条例の一部改正について	令和2年度までとされた都市計画税の負担調整措置を令和5年度まで延長するほか、令和3年度に限り、負担調整措置により税額が増加する場合は、前年度の税額に据え置くなど、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う。	<b>問</b> 宅地等及び農地について、コロナ感染症による影響額は。 <b>答</b> 例年どおりの負担調整があるという前提の下で試算したものは約400万円の影響があると見込んでいる。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	高浜市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正について	母子家庭等医療費の支給制限について準用する児童扶養手当において、支給制限を行う所得の範囲に障害年金等を含めることとする条項が新設されたことに伴い、母子家庭等医療費についてはかかる条項を準用せず、従来どおりの方法で所得限度額を計算することとするため、所要の規定の整備を行う。	<b>問</b> 高浜市における母子家庭等医療費の所得制限について。 <b>答</b> 扶養親族の数などによって異なる。例えば母と子2人世帯の場合だと、所得が230万円未満であれば該当する。扶養親族一人につき38万円ずつ加算されていくので、扶養親族が2人であれば260万円未満になる。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和3年度高浜市一般会計補正予算（第1回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,495万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億3,605万2,000円とする。 【主要新規事業】子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業	<b>問</b> ひとり親世帯分給付金で3,400万円計上されているが、世帯数としては何世帯か。 <b>答</b> 児童扶養手当の受給資格者で、330世帯、児童扶養手当の不支給の方が20世帯、新型コロナの影響で、直近の収入が児童扶養手当の対象になった方60世帯、合計410世帯の見込み。 <b>問</b> 今回の事業に至った経緯は。 <b>答</b> 新型コロナの影響で、国で3月16日に低所得者子育て世帯に対する緊急支援策が決定され、まずはひとり親家庭に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するもの。 <b>問</b> ひとり親臨時給付金は、今までどおりの申請の仕方なのか。また、公的年金給付受給により、児童扶養手当不支給の方は、所得制限がないのか。 <b>答</b> ひとり親世帯臨時特別給付金と同様の申請方法。公的年金を受給の方で児童扶養手当が不支給の方でも、コロナの影響で所得が減り、児童扶養手当の対象になる方であれば、申請すれば受給対象になる。	可決	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5月臨時会 第3回（会期：5月20日・1日間） 議案等				結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対 除=除斥																
同意第5号	監査委員の選任について	現任委員の小嶋克文氏の辞職に伴い、後任委員として神谷利盛氏を選任する。	<b>問</b> どのように人格・識見に優れているのか。 <b>答</b> 個人として優れているので選任した。	同意	○	○	○	除	○	-	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●







議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や 各議員の態度				会派名	市政クラブ	公明党	新政会	共産党	青政会	高志クラブ	高浜市民の会										
種類番号	件名	議案等の主要内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 <small>議案は質疑を優先して掲載。 ※委員会で討論意見がないものは 本会議の賛成・反対討論。</small>	議員氏名	荒川 義孝	神谷 直子	杉浦 康憲	神谷 利盛	柳沢 英希	杉浦 辰夫	北川 広人	鈴木 勝彦	今原 ゆかり	小嶋 克文	長谷川 広昌	黒川 美克	内藤 とし子	柴田 耕一	岡田 公作	倉田 利奈	
6月定例会（会期：6月10日～6月29日・20日間） 議案等				結果	○＝賛成 ●＝反対 欠＝欠席																
議案第38号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業の契約金額について、三期工事分の基準金利が確定したことに伴い、減額する。 417万4,180円減額し、変更後49億4,322万5,468円。	<b>問</b> 事業契約の変更内容及び今後の変更について。 <b>答</b> 設計及び建設工事、割賦手数料、消費税等で42億8,300万円余、令和15年度までの維持管理費等で税込み4億3,900万円余、その他費用として税込み2億1,900万円余等の内容となっている。今後の事業契約変更については、消費税とか維持管理の物価変動によってはあるが、月一回の会合等で申し出ることになっている。	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和3年度高浜市一般会計補正予算（第3回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億135万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億7,114万1,000円とする。 【主要新規事業】アシタのたかはま研究事業、ICT推進事業、介護保険システム電算管理事業、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯分）支給事業	<b>問</b> ICT推進事業でWeb会議用大型PCモニターを設置するが、会議棟に設置しない理由は。 <b>答</b> インターネットの有線環境がある会議室に設置する。	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億427万3,000円とする。 【主要新規事業】賦課徴収事業	<b>問</b> 収納代行業務処理手数料についての内容と積算根拠は。 <b>答</b> 令和4年1月より介護保険料のスマートフォン決済を導入するため、取扱い手数料として2万3,000円を計上する。内訳は、月額基本料5,500円。あと1件当たりの手数料58円プラス税。	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ317万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,615万円とする。 【主要新規事業】後期高齢者医療推進事業、保険料徴収事業	質疑なし	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	高浜市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について	市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における各会派に対して交付する政務活動費の月額について、令和3年7月1日から令和4年3月31日までの間、月額1万5千円を月額5千円として減額支給する。	<b>賛成</b> 新型コロナ感染症の影響で、雇用、所得環境が悪化し、市では、様々な支援を進めているが、さらなる支援の拡充が必要となり、このための財源確保が必要不可欠。視察等は当面自粛すべきと考え、市議会政務活動費を削減し、今後の対策費に有効活用したい。	可決	○	○	○	欠	-	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●
報告第6号	権利放棄の報告について	住宅使用料と水道料金の計204件、108万7,851円の不納欠損。市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、公共下水道使用料等の計4,248件、5,953万9,038円の不納欠損。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
報告第7号	繰越明許費繰越計算書について	令和2年度高浜市一般会計予算で15事業3億441万7,000円の内、2億4,731万1,000円を令和3年度に繰り越した。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
報告第8号	令和2年度高浜市下水道事業会計予算の繰越しについて	令和2年度高浜市下水道事業会計予算で1事業10億5,043万1,000円の内、3億1,526万8,000円を令和3年度に繰り越した。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
報告第9号	令和2年度高浜市土地開発公社の経営状況について	新たに用地取得した「たかはまこども園用地」として、417.46平方メートル、3,757万1,400円の土地売買契約を締結した。前年度から用地取得に係る費用を繰越した「市道港線歩道設置事業（田戸町交差点工区）用地」について、用地費及び物件移転に係る補償費として4,406万9,178円の支払いを履行した。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
報告第10号	令和2年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	高浜市より36業務及び4箇所の生涯学習施設の指定管理者を実施した。高浜市以外では、20業務受託、実施した。売上高は、前年比約3.0%増の約5億6,853万円。従業員は、正社員62人、臨時社員189人で高齢者の再雇用及び女性の社会進出に引き続き貢献している。	報告事項のため質疑なし。	報告事項	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※4月臨時会及び5月臨時会は杉浦辰夫議員が、6月定例会は柳沢英希議員が、議長職のため表決権はありません。